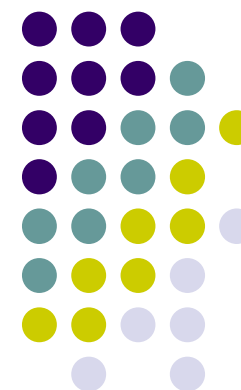


地域生活支援事業について

八峰町の取り組み



支援費制度の問題点と障害者自立支援法



支援費制度

- 縦割りサービスでサービスが使いづらい
- 自治体間格差が大きい
- 財源確保の問題

障害者自立支援法

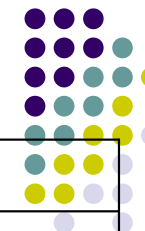
- 障害者施策を3障害を一元化
- 利用者本位のサービス体系に再編
- 支給決定の透明化・明確化
- 安定的な財源の確保
- 就労支援の抜本的強化

自立支援法における福祉サービス



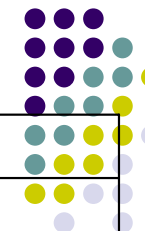
- 自立支援給付
 - 介護給付
 - 訓練等給付
 - 自立支援医療(更生・育成・通院公費)
 - 補装具給付
- 地域生活支援事業
 - 相談支援事業
 - コミュニケーション支援事業
 - 日常生活用具給付事業
 - 移動支援事業
 - 地域活動支援センター

介護給付



種類	内容	対象者
ホームヘルプ	居宅における入浴、排せつ、食事の介護などのサービスを提供	区分 1 以上
重度訪問介護	居宅における入浴、排せつ、食事の介護などから、外出時の移動中の介護を総合的に行うサービスを提供	区分 4 以上
行動援護	知的または精神障害により、行動上著しい困難がある方で常時介護を要する方が対象。行動の際に生じ得る危険を回避するための援護や、外出時の移動中の介護などのサービスを提供	区分 3 以上
療養介護	医療を要する障害者で常時介護を要する方が対象。主に昼間、病院その他施設などで行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護や日常生活上のサービスを提供	区分 5 以上
生活介護	常時介護を必要とする方が対象。主に昼間、障害者支援施設などで行われる入浴、排泄、食事の介護や、創作活動または生産活動の機会の提供	区分 3（施設入所は区分 4）以上 50 歳以上の場合は区分 2 （施設入所は区分 3）以上
児童デイサービス	肢体不自由児施設などに通所し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などのサービスを提供	

介護給付



種類	内容	対象者
ショートステイ	介護者が病気の場合などの理由により、障害者支援施設等への短期間の入所が必要な方を対象に、入浴、排せつ、食事の介護などのサービスを提供	区分 1 以上
重度障害者等包括支援	常時介護を必要とする方で、介護の必要の程度が著しく高い方を対象とし、ホームヘルプをはじめとする福祉サービスを包括的に提供	区分 6
ケアホーム	共同生活を営む住居において主に夜間に提供される、入浴、排せつ、食事の介護などを提供	区分 2 以上
施設入所支援	施設入所者に対して主に夜間に提供される、入浴、排せつ、食事の介護などのサービスを提供	区分 3（施設入所は区分 4）以上 50 歳以上の場合は区分 2（施設入所は区分 3）以上
外出介護	行動援護には該当しない方が対象。外出時における移動中の介護などのサービスを提供。（平成 18 年 10 月からは、地域生活支援事業の「移動支援事業」に移行）	
障害者デイサービス	18 歳以上の身体・知的障害者を対象とするデイサービスを提供。（平成 18 年 10 月からは、地域生活支援事業の「地域活動支援センター」または、介護給付の「生活介護」などに移行）	

訓練等給付



種類		内容
自立訓練	機能訓練	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために訓練を行う
	生活訓練	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために訓練を行う
就労移行支援		一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う
就労継続支援 (雇用型・非雇用型)		一般企業での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う
グループホーム		夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う

障害程度区分認定調査試行事業 の1次判定結果



試行事業	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
1次判定	97	425	392	180	86	95	148	1,423
	6.8%	29.9%	27.5%	12.6%	6.0%	6.7%	10.4%	100.0%

地域生活支援事業

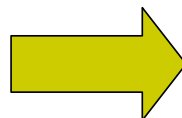
- 相談支援事業
- コミュニケーション支援事業
- 日常生活用具給付事業
- 移動支援事業
- 地域活動支援センター



地域生活支援事業 八峰町の取り組み



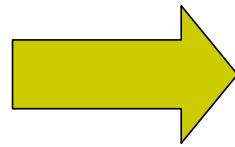
- コミュニケーション支援事業
- 日常生活用具給付事業



町直営で行う



- 相談支援事業
- 地域活動支援センター



虹のいえ分場
さくら園へ委託

利用者像 現行の日中預かりのショートステイ利用者
養護学校放課後生活支援事業利用者
精神障害者等

- 移動支援事業 ヘルパー事業所等に委託

利用者像 地域活動支援センター利用者の送迎

まとめ

